大会テーマ研究会

趣旨説明/全体会 Ⅰ/分科会/全体会 Ⅱ

■大会趣旨説明

「わたくしたちのアーカイブズ — 公文書と地域資料 —」

趣旨説明をいたします。

全史料協は、大会テーマを昨年の第34回から3年連続企画で「わたくしたちのアーカイブズ」としています。第1回にあたる昨年は、現状を点検し、各地の鋭意努力、そして課題を共有化することを主眼とし、サブテーマを「公文書館法20年と現在(いま)」として開催しました。



ご存知のように今年6月に「公文書等の管理に関する法律」(公文書管理法)が国会で成立しまして、今後は、政府各府省・独立行政法人等および国立公文書館等は、この法律の適切な運用・実施にむかうことになりました。この法律の第34条では、地方公共団体もこの法律の趣旨にのっとり、「必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない」とされています。公文書等の管理について、国・独立行政法人等および地方公共団体は、今以上に重い責務を負うことになったわけです。わたくしたちは、この法律によってどのようになるのかという受け身の姿勢ではなく、専門機関の連絡協議会であるわ

たくしたちは、個別にまたは機関、団体として、この法律とどのように積極的にくみしていくのかが問われていると思います。そこで、今大会では、この法律をめぐって議論することを一つの柱としました。

同時に考えておかなくてはならないこととして、わたくしたちのまわりには、行政の公文書以外にも、現実に多くのアーカイブズがあふれているということです。今大会では、それを「地域資料」と総称しました。地域資料といえば、自治体史編さんで収集した古文書等が想起されるのですが、それ以外にも様々な意図と用途に応じたアーカイブズが存在します。それはひとり公文書館だけではなく、図書館、博物館、公民館等や、民間にあっても様々な取り組みがなされています。このことについて議論することが本大会のもうってとについて議論することが本大会のサブテーマを「公文書と地域資料」としました。

ところで、大会テーマでいう「わたくしたち」とは、保存と利用に取り組む全史料協だけではありません。広く国民一般の常識になることをめざしています。わたくしたちは、日本という国に住み、都道府県、市区町村という行政に重層的に属しています、また、町内会、同窓会、親族等の活動にも複層には、中で存在しているのですから、わたりなす中で存在しているのですから、わたりなす中で存在を担保するアーカイブズも重にと複層に織りなす公文書と地域資料とともにあるといえます。

また、一つのイベントであっても実に多様な各種アーカイブズに取り囲まれています。 会誌の趣旨説明では、福島市の稲荷神社の例 大祭を掲げましたが、その祭りのアーカイブ ズの形態は、紙資料だけではなく、映像記録、 電子記録などがあり、勿論このうちには公文 書も地域資料もあります。

したがって、サブテーマについて改めて解説しますと、「公文書と地域資料」とは、2項対立で示したものではありません。真意は「公文書も地域資料も」という思いでして、今大会ではどちらも包括的に考えてゆきたいと思います。

そもそも大会では、卑近な現実に即してどうすればいいのかを議論するとともに、保存に関する最先端の技術や考え方の共有化、専門職の養成に関する問題やアーカイブズの保存利用について本当にやるべきことは何かを、根底から考え合うことも重要な使命と考えています。

しかし、大会では、アーカイブズをとりまく諸問題のすべてを網羅できません。そこで、限られた時間内に次の5本の報告をすることとしました。

全体会1では、報告Iで公文書管理法と国・地方の公文書管理について、国立公文書館の梅原康嗣さんに私案という限定ですが、解説していただきます。次に報告IIでは、秋田県内市町村の公文書等の保存状況調査をされた秋田県公文書館の煙山英俊さんから、その調査概要を踏まえて市町村において公文書館機能を設置するには如何にすればいいのか提言をいただきます。

午後には、2つの分科会にわかれ、第1分科会では、調査・研究委員会の成果として、全国の状況を集約した栃木県芳賀町総合情報館の富田健司さんから、公文書館機能の未整備という、全国のほとんどの地方自治体にあてはまる現状を解消する手立てについて考察していただきます。近い将来、公文書保存が日本全国の自治体の常識となる時代にするための予備調査報告と考えています。

第2分科会では、大阪市西淀川区で公害と環境に関するアーカイブズに取り組んでいる あおぞら財団付属西淀川・公害と環境資料館 (エコミューズ)の林 美帆さんに、その活動の一端を紹介していただきます。このような民間アーカイブズの広がりこそが「わたくしたちのアーカイブズ」時代到来といえると思います。

分科会の後に再び全体会 2 に移行します。 報告Ⅲとしてご当地福島県内全59市町村における行政文書・自治体史関連資料の管理と保管について福島県歴史資料館の小暮伸之さんから報告していただきます。また、機関展示、企業展示、ポスターもご覧ください。

今年度からは、大会・研修委員会は、大会と研修とは一連のものとして検討企画しました。そして、公文書館関係者のみならず図書館・博物館・学校・公民館そして民間でも共通に議論できる内容を取り揃えようと考えました。盛りだくさんであり、また、今大会から日程を短縮して僅かな期間となりましたので、かなり急ぎ足となりますことご了承ください。

最後に再び、大会サブテーマの真意は、「公文書も地域資料も」と申しました。それはいってのカイブズを射程にいれていることです。おなじくそれに関わることです。おなじくそれに関わることです。おなじくそれに関わることでからも、すべてでというでというが、機関会員をいるのが、の人会員であろうが、公務員を中である方が、公務員を中である方が、正規職員も非正規職員を明立ない方でありましても、どのではは、この日本のアーカイブでありましてのおるからであるわたくしたち全史料協が負っていたち全史料協が自ってといます。以上で趣らします。終わります。

大会・研修委員会:

定兼 学(岡山県立記録資料館)